

当院では、厚生労働省の定める基準に従い、情報通信機器を用いた診療（オンライン診療）を実施しています。

- オンラインによる初診（対面診療なし）では、向精神薬の処方できません。
- 対象となる診療は、症状の安定している慢性疾患など、医師がオンライン診療での対応が可能と判断した場合に限ります。
- 情報通信機器（スマートフォン、パソコン等）を用いて、医師が診察・指導を行います。
- 初診の場合は対面診療が原則ですが、やむを得ない場合に限り一定の要件下で対応いたします。
- オンライン診療に必要な通信環境や使用機器は患者さま側でご準備をお願いいたします。
- 処方せんは診療後に薬局または患者さま宛に郵送するなどの方法で対応いたします。

なお、個人情報保護や通信の安全性確保のため、所定のアプリやサービスを利用しています。